



## 2023年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2023年11月9日

上場会社名 富士ソフト株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 9749 URL http://www.fsi.co.jp/  
 代表者 (役職名) 代表取締役 社長執行役員 (氏名) 坂下 智保  
 問合せ先責任者 (役職名) 経営財務部長 (氏名) 小西 信介 (TEL) (045) 650-8811  
 四半期報告書提出予定日 2023年11月10日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 2023年12月期第3四半期の連結業績(2023年1月1日~2023年9月30日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第3四半期	223,668	6.7	15,506	11.3	15,804	5.0	9,326	5.3
2022年12月期第3四半期	209,660	7.6	13,929	4.7	15,044	6.4	8,857	21.8

(注) 包括利益 2023年12月期第3四半期 13,004百万円(18.0%) 2022年12月期第3四半期 11,015百万円(34.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年12月期第3四半期	148.36	148.13
2022年12月期第3四半期	141.14	140.97

(注) 2023年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第3四半期	251,925	160,434	56.0
2022年12月期	240,835	152,744	55.7

(参考) 自己資本 2023年12月期第3四半期 140,991百万円 2022年12月期 134,048百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期	—	54.00	—	73.00	127.00
2023年12月期	—	68.00	—	—	—
2023年12月期(予想)	—	—	—	34.50	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 2. 2023年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2023年12月期第2四半期末の1株当たり中間配当金につきましては、当該株式分割前の実際の配当金を記載し、2023年12月期(予想)の年間配当金合計は「—」と記載しております。株式分割前換算した場合の2023年12月期(予想)の1株当たり期末配当金は69円となり、1株当たり年間配当金は137円となります。

## 3. 2023年12月期の連結業績予想(2023年1月1日~2023年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	300,000	7.6	20,000	9.5	20,300	5.7	12,300	8.1	195.81

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注) 2. 2023年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。株式分割を考慮しない場合の2023年12月期の通期の1株当たり当期純利益は391円61銭となります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項」をご覧ください。

- (4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2023年12月期3Q	67,400,000株	2022年12月期	67,400,000株
② 期末自己株式数	2023年12月期3Q	4,515,115株	2022年12月期	4,582,619株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2023年12月期3Q	62,861,287株	2022年12月期3Q	62,756,123株

※2023年7月1日を効力発生日として普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、業績予想の前提となる条件等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	5
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	11
(継続企業の前提に関する注記) .....	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	11
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動) .....	11
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	11
(セグメント情報等) .....	11
(重要な後発事象) .....	12

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、世界的な物価高やインフレ抑止としての金融引き締めによる海外景気の下振れ等、先行き不透明感は続いておりますが、経済活動の正常化を背景に企業収益や個人消費に改善がみられ、景気回復の動きが続きました。

情報サービス産業におきましては、為替や世界的な物価上昇等の不透明感が残るものの、多岐にわたる業種で事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は根強く、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の潮流に対応するための戦略的なシステム投資需要は拡大基調が続いております。

また、ChatGPTを始めとするAIのモデルの1つである大規模言語モデル（LLM）が注目され、コミュニケーションや情報収集を飛躍的に簡便化・低コスト化するモデルやツールの登場が期待されるとともに、様々な分野でのイノベーションが期待されています。

このような状況の下、当社グループは、2022年に発表した中期経営計画（2022-2024）において掲げた経営方針「デジタル技術でIT、OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献」の下で、持続的な成長と付加価値向上の実現に取り組んでおります。

また、当社グループの企業価値及びガバナンス体制強化を目的として設立した、「企業価値向上委員会及びガバナンス委員会」の活動状況について、2023年8月10日に状況報告を発表しております。

システム構築分野の業務系システム開発におきましては、DX推進の流れを受け、業務効率と生産性向上等を達成するために必要不可欠である仮想化やクラウド化を、グローバルベンダーの技術も活用して実現するシステムインフラ構築分野、老朽化や事業基盤強化に対応する基幹システムの再構築、新たなサービスを展開するためのサービスシステム開発等の分野で好調に推移いたしました。

さらに、昨今、対策の重要性が高まっているサイバーセキュリティ分野や、今後さらなる拡大が見込まれるデジタル金融分野等、これまでに培った豊富なノウハウと技術力をもとに、事業拡大に向けた積極的な営業活動を展開し、ビジネス拡大を図ってまいりました。

また、当社は長年、知能化技術・AIに取り組んでおり、ChatGPTについてもいち早くサービス検証を開始し、効率的・効果的な活用方法の検討を進めてまいりました。その知見を活かし、お客様専用のセキュアなChatGPT環境の構築を支援する新しいサービス「Azure OpenAI Service導入支援 powered by ChatGPT」の提供を開始しております。

組込/制御系システム開発におきましては、機械制御分野では、社会のデジタル化を背景に車載や産業用途向けが堅調な半導体製造装置関連分野が好調に推移するとともに、大手メーカーのデジタル家電機器関連分野への投資も継続され、堅調に推移いたしました。また、自動車のEVシフトが加速する中で、EV部品の増産に向けた工作機械への設備投資等が見込まれ、これに対応するための積極的な営業活動を展開してまいりました。

自動車分野では、引き続き、国際的なカーボンニュートラルの実現に向けたEV化や、進化する自動運転等のCASE分野への投資活発化を背景に好調に推移いたしました。さらに、自動車の進化をソフトウェアが担う、ソフトウェア・ディファインド・ビークル（SDV）等の新領域での投資拡大もあり、積極的な受注戦略の推進に取り組んでまいりました。

プロダクト・サービス分野におきましては、IoT/5G市場の拡大と利用の多様化が進み、IoT機器や回線が年々増加する中、目的に応じて運用、管理をサポートするため、モバイル通信端末やIoT機器、回線などの通信環境の統合的な管理/制御を可能にする新サービス「+F MDM LiNK（プラスエフ エムディーエムリンク）」の提供を開始いたしました。

今後も、お客様のニーズに合致したより質の高い製品の提供を行うとともに、社会変化に柔軟に対応した新たなプロダクト製品の開発・販売を進め、事業の強化・拡大を目指してまいります。

このような活動により、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,236億68百万円（前年同期比6.7%増）となりました。また、販売費及び一般管理費が343億53百万円（前年同期比7.4%増）になり、営業利益は155億6百万円（前年同期比11.3%増）、経常利益は158億4百万円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は93億26百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① S I (システムインテグレーション) 事業

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、モバイル系及び社会インフラ系は減少したものの、自動車関連においてEV関連分野、機械制御系において産業・家電分野向け開発案件が好調に推移し、増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、製造業・金融業を中心に各分野向けのインフラ構築・基幹系開発案件等が好調に推移し、増収となり、営業利益は、増収及び生産性の改善等により増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、子会社における自社プロダクト及び他社ライセンス販売等が堅調に推移し、増収・増益となりました。アウトソーシングにおきましては、海外小売業向けITサービスの減少等により減収となり、営業利益は、減収及びデータセンターにおける電力価格高騰の影響等により減益となりました。

以上の結果、売上高は2,113億84百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は141億40百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

※ S I 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	前年同期比(%)	営業利益	前年同期比(%)
S I 事業合計	211,384	106.7	14,140	111.2
システム構築	133,864	109.8	9,949	119.9
組込系/制御系ソフトウェア	58,554	106.0	4,999	110.7
業務系ソフトウェア	75,310	113.0	4,950	130.9
プロダクト・サービス	77,520	101.6	4,191	94.8
プロダクト・サービス	66,856	102.7	3,690	102.2
アウトソーシング	10,663	95.5	500	61.8

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

② ファシリティ事業

ファシリティ事業におきましては、テナントの増加等により、売上高は21億78百万円（前年同期比10.3%増）となり、営業利益は8億1百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

③ その他

その他におきましては、コールセンターサービス及びBPOサービスともに前年度に開始した年金関連業務が大きく寄与したことにより、売上高は101億5百万円（前年同期比6.1%増）となり、第2四半期累計期間までの不採算案件により、営業利益は5億64百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

総資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,519億25百万円（前連結会計年度末差110億89百万円増）となりました。その内訳は、流動資産が1,216億77百万円（前連結会計年度末差89億47百万円増）、固定資産が1,302億47百万円（前連結会計年度末差21億42百万円増）であります。

流動資産の主な変動要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が614億73百万円（前連結会計年度末差48億38百万円増）、現金及び預金が346億71百万円（前連結会計年度末差19億35百万円増）、前渡金が39億70百万円（前連結会計年度末差12億65百万円増）、前払費用が69億84百万円（前連結会計年度末差10億94百万円増）によるものです。

固定資産の主な変更要因は、建物及び構築物が316億41百万円（前連結会計年度末差40億33百万円増）、投資有価証券が98億48百万円（前連結会計年度末差21億55百万円増）、建設仮勘定が91億91百万円（前連結会計年度末差37億87百万円減）によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は914億90百万円（前連結会計年度末差33億99百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が755億39百万円（前連結会計年度末差35億94百万円増）、固定負債が159億50百万円（前連結会計年度末差1億94百万円減）であります。

流動負債の主な変動要因は、賞与引当金が138億49百万円（前連結会計年度末差63億78百万円増）、未払法人税

等が47億25百万円（前連結会計年度末差18億96百万円増）、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金が147億77百万円（前連結会計年度末差30億78百万円減）、未払金が49億59百万円（前連結会計年度末差13億91百万円減）によるものです。

固定負債の主な変動要因は、長期借入金が85億29百万円（前連結会計年度末差2億53百万円減）、退職給付に係る負債が45億54百万円（前連結会計年度末差49百万円増）によるものです。

#### 純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,604億34百万円（前連結会計年度末差76億90百万円増）となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の55.7%から56.0%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、327億41百万円であり、前連結会計年度末に比べ、3億44百万円の減少となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、136億62百万円となりました。これは、増収・増益に伴う入金増加等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、56億88百万円となりました。これは、有形固定資産売却による収入やオフィス建設及び有価証券等への投資による支出によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、86億72百万円となりました。これは、配当金の支払い及び借入金の返済等によるものです。

### （3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想におきましては、2023年2月14日公表の「2022年12月期決算短信」に記載のとおりであり、当該連結業績予想の修正はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,736	34,671
受取手形、売掛金及び契約資産	56,634	61,473
有価証券	8,500	8,200
商品	1,732	1,435
仕掛品	3,763	4,465
原材料及び貯蔵品	55	85
その他	9,421	11,459
貸倒引当金	△113	△113
流動資産合計	112,730	121,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,733	64,477
減価償却累計額	△32,125	△32,835
建物及び構築物（純額）	27,607	31,641
土地	55,892	55,343
建設仮勘定	12,979	9,191
その他	13,041	13,531
減価償却累計額	△10,360	△10,670
その他（純額）	2,680	2,860
有形固定資産合計	99,160	99,037
無形固定資産		
のれん	336	288
ソフトウェア	5,050	4,752
その他	39	32
無形固定資産合計	5,426	5,073
投資その他の資産		
投資有価証券	7,693	9,848
退職給付に係る資産	7,274	7,944
繰延税金資産	3,454	4,071
その他	5,117	4,326
貸倒引当金	△20	△54
投資その他の資産合計	23,518	26,136
固定資産合計	128,104	130,247
資産合計	240,835	251,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,083	14,208
短期借入金	12,141	14,417
1年内返済予定の長期借入金	5,714	360
未払費用	5,503	5,788
未払法人税等	2,828	4,725
賞与引当金	7,470	13,849
役員賞与引当金	286	351
工事損失引当金	421	153
事業撤退損失引当金	30	20
助成金返還引当金	429	480
補償損失引当金	212	151
その他	22,823	21,032
流動負債合計	71,945	75,539
固定負債		
長期借入金	8,783	8,529
役員退職慰労引当金	410	431
退職給付に係る負債	4,504	4,554
その他	2,447	2,435
固定負債合計	16,145	15,950
負債合計	88,091	91,490
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	26,200	26,200
資本剰余金	29,089	29,073
利益剰余金	91,020	95,915
自己株式	△4,593	△4,480
株主資本合計	141,717	146,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,224	2,820
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	△8,228	△8,228
為替換算調整勘定	485	767
退職給付に係る調整累計額	△1,149	△1,078
その他の包括利益累計額合計	△7,668	△5,718
新株予約権	646	738
非支配株主持分	18,049	18,704
純資産合計	152,744	160,434
負債純資産合計	240,835	251,925

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	209,660	223,668
売上原価	163,748	173,809
売上総利益	45,911	49,859
販売費及び一般管理費	31,981	34,353
営業利益	13,929	15,506
営業外収益		
受取利息	75	149
受取配当金	100	123
持分法による投資利益	22	—
為替差益	948	314
受取保険金	—	151
その他	213	97
営業外収益合計	1,359	836
営業外費用		
支払利息	36	33
持分法による投資損失	—	155
固定資産除却損	82	19
支払手数料	—	161
システム障害対応費用	59	34
その他	66	133
営業外費用合計	244	538
経常利益	15,044	15,804
特別利益		
子会社株式売却益	—	16
固定資産売却益	—	472
貸倒引当金戻入額	94	0
退職給付引当金戻入額	80	—
その他	15	—
特別利益合計	190	489
特別損失		
減損損失	28	88
事業構造改善費用	32	24
事務所移転費用	52	3
感染症対策費	82	9
補償損失引当金繰入額	212	—
特別損失合計	408	125
税金等調整前四半期純利益	14,826	16,168
法人税、住民税及び事業税	4,775	6,755
法人税等調整額	△318	△1,390
法人税等合計	4,457	5,364
四半期純利益	10,369	10,804
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,512	1,478
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,857	9,326

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	10,369	10,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△344	1,600
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	733	468
退職給付に係る調整額	230	130
持分法適用会社に対する持分相当額	27	1
その他の包括利益合計	646	2,199
四半期包括利益	11,015	13,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,152	11,326
非支配株主に係る四半期包括利益	1,863	1,677

## (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,826	16,168
減価償却費	3,172	3,024
減損損失	28	88
感染症対策費	82	9
のれん償却額	45	47
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△36	△277
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△126	29
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△424	△506
退職給付信託の設定額	△1,000	—
持分法による投資損益 (△は益)	△22	155
支払利息	36	33
為替差損益 (△は益)	△890	△279
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	3,455	△3,946
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△513	△423
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,019	59
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△16
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,648	△1,058
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,202	△227
未払金の増減額 (△は減少)	△382	297
未払人件費の増減額 (△は減少)	2,837	6,588
長期前払費用の増減額 (△は増加)	817	698
その他	△2,435	△2,446
小計	16,640	18,017
利息及び配当金の受取額	176	269
利息の支払額	△36	△32
法人税等の支払額	△7,336	△4,602
法人税等の還付額	—	31
事業撤退損の支払額	△17	△9
感染症対策費の支払額	△81	△9
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,343	13,662
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△6,882	△3,661
定期預金の払戻による収入	7,581	4,186
有形固定資産の取得による支出	△9,087	△3,996
有形固定資産の売却による収入	—	967
無形固定資産の取得による支出	△2,017	△1,340
有価証券の取得による支出	△1,500	△7,800
有価証券の売却による収入	—	5,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	144	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	10
その他	△133	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,894	△5,688

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,993	7,632
短期借入金の返済による支出	△5,599	△5,359
長期借入れによる収入	5,000	—
長期借入金の返済による支出	△6,568	△5,606
配当金の支払額	△2,386	△4,428
非支配株主への配当金の支払額	△788	△884
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4	△160
非支配株主への払戻による支出	△121	—
ストックオプションの行使による収入	173	195
子会社の自己株式の取得による支出	△350	△62
その他	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,647	△8,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	616	353
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,582	△344
現金及び現金同等物の期首残高	40,876	33,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	33,294	32,741

## (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	S I 事業	ファミリ ティ事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	161,638	302	161,941	1,215	163,157	—	163,157
一定の期間にわたり移 転される財	36,519	—	36,519	8,303	44,823	—	44,823
顧客との契約から 生じる収益	198,158	302	198,461	9,519	207,980	—	207,980
その他の収益(注4)	0	1,672	1,672	6	1,679	—	1,679
外部顧客への売上高	198,158	1,975	200,134	9,525	209,660	—	209,660
セグメント間の内部売 上高又は振替高	67	398	466	537	1,004	△1,004	—
計	198,226	2,373	200,600	10,063	210,664	△1,004	209,660
セグメント利益	12,718	644	13,363	566	13,929	△0	13,929

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△0百万円には、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益の主なものは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## II 当第3四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年9月30日）

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	S I 事業	ファシリ テイ事業	計				
売上高							
一時点で移転される財	170,750	301	171,052	1,483	172,535	—	172,535
一定の期間にわたり移 される財	40,633	—	40,633	8,615	49,248	—	49,248
顧客との契約から 生じる収益	211,384	301	211,685	10,098	221,784	—	221,784
その他の収益(注4)	0	1,877	1,877	7	1,884	—	1,884
外部顧客への売上高	211,384	2,178	213,562	10,105	223,668	—	223,668
セグメント間の内部売 上高又は振替高	83	396	479	646	1,126	△1,126	—
計	211,467	2,575	214,042	10,752	224,795	△1,126	223,668
セグメント利益	14,140	801	14,941	564	15,506	0	15,506

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額0百万円には、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 その他の収益の主なものは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等です。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (サイバネットシステム株式会社に対する公開買付け)

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年11月8日開催の取締役会において、サイバネットシステム株式会社（証券コード：4312、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

## 1. 本公開買付けの目的

本日現在、公開買付者グループにおける「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章のもとで、対象者グループにおいては、組込/制御系ソフトウェア領域での製造業、中でも自動車関連業界に対するCAEソリューションの提供をコア事業領域として、独自の事業領域で独自のビジネスモデルの確立を図りながら事業展開を行っております。公開買付者と対象者は、中長期にわたる持続的な成長施策を検討するにあたり、主に対象者自身の経営資源を活用したオーガニックな成長を前提として経営課題解決や成長戦略の遂行を進めてまいりましたが、公開買付者は、対象者の競争優位性の維持と持続的な成長のためには、意思決定の機動性・柔軟性及び対象者を含む公開買付者グループの経営資源の効果的な活用が必須と考え、対象者の非公開化によって、公開買付者と対象者の構造的な利益相反の解消を企図し、対象者を含む公開買付者グループの経営資源を迅速かつ柔軟に相互利用できる体制を構築することが、最善であると判断するとともに、以下のような取り組みやシナジー効果を期待できると想定し、本公開買付けを実施することにいたしました。

## I. エンジニアの育成力及びリソースの確保と連携強化

- II. 相互の顧客基盤や強みを活用することでの広範なソリューションの提供  
 III. 製品開発から実装までフルサポート可能な体制の構築による顧客提供価値の向上  
 IV. 親子上場解消による利益相反の回避と公開買付者グループ全体の利益最大化

## 2. 対象者の概要

① 名称	サイバネットシステム株式会社
② 所在地	東京都千代田区神田練堀町3番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 安江 令子
④ 事業内容	以下分野の科学技術計算ソフトウェアの販売・開発 ・CAEソリューション（機械系、制御系、システム系、光学系、光学測定システム） ・ITソリューション（クラウドセキュリティ、エンドポイントセキュリティ、IT資産管理、ITインフラストラクチャ、CAEクラウド） ・AR/VR・可視化ソリューション（可視化、画像解析、AR/VR、医療用AI診断支援） ・ビッグデータソリューション（IoTデータの可視化、分析） IoT/デジタルツイン/AI構築支援サービス 各種エンジニアリングサービス（受託解析、システム開発、コンサルティング、技術サポート、導入支援セミナー、CAE総合教育）
⑤ 資本金	995百万円（2023年9月30日現在）
⑥ 設立年月日	1985年4月17日

## 3. 本公開買付けの概要

## (1) 買付け等の期間

2023年11月9日（木曜日）から2023年12月21日（木曜日）まで（30営業日）

## (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,095円

## (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 14,093,905株（上限なし）

買付予定数の下限 3,793,500株

（注）買付予定数は、2023年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（32,076,000株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（1,174,595株）及び本日現在公開買付者が所有する対象者株式の数（16,807,500株）を控除した株式数（14,093,905株）を記載しております。

応募株券等の総数が買付予定数の下限（3,793,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

## (4) 買付代金 15,432,825,975円

（注）「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（14,093,905株）に本公開買付価格（1,095円）を乗じた金額を記載しております。

## (5) 資金調達の方法

本公開買付けに係る決済等に要する資金については、株式会社三菱UFJ銀行からの借入れ（上限7,710,000千円）及び株式会社三井住友銀行からの借入れ（上限7,710,000千円）を行う予定です。

## (6) 決済の開始日

2023年12月28日（木曜日）

## (7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

## (8) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を行うことを企図しております。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後、公開買付者は、上記「(8) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本スクイーズアウト手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

## （株式会社ヴィンクスに対する公開買付け）

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年11月8日開催の取締役会において、株式会社ヴィンクス（証券コード：3784、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「3. 本公開買付けの概要」の「(2) 買付け等の価格」において定義します。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

## 1. 本公開買付けの目的

本日現在、公開買付者グループにおける「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章のもとで、対象者グループにおいては、業務系ソフトウェア領域での流通・小売業、中でも小売業に対する情報サービスの提供をコア事業領域として、独自の事業領域で独自のビジネスモデルの確立を図りながら事業展開を行っております。公開買付者と対象者は、中長期にわたる持続的な成長施策を検討するにあたり、主に対象者自身の経営資源を活用したオーガニックな成長を前提として経営課題解決や成長戦略の遂行を進めてまいりましたが、公開買付者は、対象者の競争優位性の維持と持続的な成長のためには、意思決定の機動性・柔軟性及び対象者を含む公開買付者グループの経営資源の効果的な活用が必須と考え、対象者の非公開化によって、公開買付者と対象者の構造的な利益相反の解消を企図し、対象者を含む公開買付者グループの経営資源を迅速かつ柔軟に相互利用できる体制を構築することが、最善であると判断するとともに、以下のような取り組みやシナジー効果を期待できると想定し、本公開買付けを実施することにいたしました。

## I. エンジニアの育成及びリソースの確保による開発力の強化

## II. 相互の顧客基盤や強みを活用することでの広範なソリューションの提供

## III. 対象者が掲げる成長戦略の加速

- ・ニューリテール分野への取り組みを強化し、流通・小売業の変革のリードを企図するニューリテール戦略
- ・大手小売業へのソリューション提案強化によるストックビジネス拡大を企図する特定顧客化戦略
- ・日系企業及び現地企業向けソリューション事業を強化し新しいビジネスモデルを構築するグローバル市場戦略
- ・事業構造の改革を推進し組織を強化することでの持続的な成長を企図する事業構造改革

## IV. 親子上場解消による利益相反の回避と公開買付者グループ全体の利益最大化

## 2. 対象者の概要

① 名称	株式会社ヴィンクス
② 所在地	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 東洋紡ビル
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 今城 浩一
④ 事業内容	基幹システム、店舗システム、ECシステム関連などのソリューション開発 システム運用・監視・保守サービス、ヘルプデスクサービス 自社プロダクトの開発及びライセンス販売 POSハードウェア販売やネットワーク構築などの付帯サービス
⑤ 資本金	596.03百万円(2023年9月30日現在)
⑥ 設立年月日	1991年2月20日

## 3. 本公開買付けの概要

## (1) 買付け等の期間

2023年11月9日(木曜日)から2023年12月21日(木曜日)まで(30営業日)

## (2) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金2,020円

② 2019年5月9日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年6月1日から2026年5月31日まで)1個につき、金61,200円

## (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 7,327,309株(上限なし)

買付予定数の下限 1,441,600株

(注) 買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である潜在株式勘案後株式総数(17,657,309株)から本日現在公開買付者が所有する対象者株式の数(10,330,000株)を控除した株式数(7,327,309株)を記載しております。

応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,441,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付等を行いません。

## (4) 買付代金 14,801,164,180円

(注) 「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数(7,327,309株)に本公開買付価格(2,020円)を乗じた金額を記載しております。

## (5) 資金調達の方法

本公開買付けに係る決済等に要する資金については、株式会社三菱UFJ銀行からの借入れ(上限6,840,000千円)及び株式会社三井住友銀行からの借入れ(上限6,840,000千円)を行う予定です。

## (6) 決済の開始日

2023年12月28日(木曜日)

## (7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

## (8) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て(但し、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者

を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を行うことを企図しております。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後、公開買付者は、上記「（８）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本スクイーズアウト手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

（富士ソフトサービスビューロ株式会社に対する公開買付け）

富士ソフト株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年11月8日開催の取締役会において、富士ソフトサービスビューロ株式会社（証券コード：6188、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

## 1. 本公開買付けの目的

本日現在、公開買付者グループにおける「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章のもとで、対象者は経営上の柔軟性・自由度の高さを確保し、公開買付者グループ内で唯一のBPO及びコールセンター業務への経営資源の集中を実現してきました。一方で、対象者は、公開買付者グループのSI業務における顧客企業に対するシステム導入後の保守・運用に係るサービスの提供や、公開買付者グループが保有するビジネスに係る知見や経営ノウハウ・ネットワークの活用等、公開買付者グループに属することによるシナジーも同時に享受しております。公開買付者と対象者は、中長期的にわたる持続的な成長施策を検討するにあたり、主に対象者自身の経営資源を活用したオーガニックな成長を前提として経営課題解決や成長戦略の遂行を進めてまいりましたが、公開買付者は、対象者の競争優位性の維持と持続的な成長のためには、意思決定の機動性・柔軟性及び対象者を含む公開買付者グループの経営資源の効果的な活用が必須と考え、対象者の非公開化によって、公開買付者と対象者の構造的な利益相反の解消を企図し、対象者を含む公開買付者グループの経営資源を迅速かつ柔軟に相互利用できる体制を構築することが、最善であると判断するとともに、以下のような取り組みやシナジー効果を期待できると想定し、本公開買付けを実施することにいたしました。

- I. 相互の顧客基盤を活用することでの広範なソリューションの提供
- II. 公開買付者のITサービス領域における高い技術力と対象者のコールセンター／BPO領域におけるノウハウの融合による競争力強化
- III. 対象者の成長に必要な人財及び体制の構築
- IV. 親子上場解消による利益相反の回避と公開買付者グループ全体の利益最大化

## 2. 対象者の概要

① 名称	富士ソフトサービスビューロ株式会社
② 所在地	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 諭
④ 事業内容	コールセンターサービス、BPOサービス
⑤ 資本金	354.1百万円（2023年9月30日現在）
⑥ 設立年月日	1984年10月1日

## 3. 本公開買付けの概要

## (1) 買付け等の期間

2023年11月9日（木曜日）から2023年12月21日（木曜日）まで（30営業日）

## (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金615円

## (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 5,453,393株（上限なし）

買付予定数の下限 1,132,800株

（注）買付予定の株券等の数は、2023年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（13,500,000株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（538,207株）及び本日現在公開買付者が所有する対象者株式の数（7,508,400株）を控除した株式数（5,453,393株）を記載しております。

応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,132,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

## (4) 買付代金 3,353,836,695円

（注）「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数（5,453,393株）に本公開買付価格（615円）を乗じた金額を記載しております。

## (5) 資金調達の方法

本公開買付けに係る決済等に要する資金については、株式会社三菱UFJ銀行からの借入れ（上限1,680,000千円）及び株式会社三井住友銀行からの借入れ（上限1,680,000千円）を行う予定です。

## (6) 決済の開始日

2023年12月28日（木曜日）

## (7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

## (8) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買取に関する事項）

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を行うことを企図しております。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後、公開買付者は、上記「（8）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買取に関する事項）」に記載の本スクイーズアウト手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

## (サイバーコム株式会社に対する公開買付け)

当社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年11月8日開催の取締役会において、サイバーコム株式会社（証券コード：3852、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下

「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議いたしました。

### 1. 本公開買付けの目的

本日現在、公開買付者グループにおける「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章のもとで、対象者においては、通信基盤分野のソフトウェア開発をコア事業領域として、独自の事業領域で独自のビジネスモデルの確立を図りながら事業展開を行っております。公開買付者と対象者は、中長期にわたる持続的な成長施策を検討するにあたり、主に対象者自身の経営資源を活用したオーガニックな成長を前提として経営課題解決や成長戦略の遂行を進めてまいりましたが、公開買付者は、対象者の競争優位性の維持と持続的な成長のためには、意思決定の機動性・柔軟性及び対象者を含む公開買付者グループの経営資源の効果的な活用が必須と考え、対象者の非公開化によって、公開買付者と対象者の構造的な利益相反の解消を企図し、対象者を含む公開買付者グループの経営資源を迅速かつ柔軟に相互利用できる体制を構築することが、最善であると判断するとともに、以下のような取り組みやシナジー効果を期待できると想定し、本公開買付けを実施することにいたしました。

- I. エンジニアの育成及びリソースの確保による開発力の強化
- II. 相互の顧客基盤や強みを活用することでの広範なソリューションの提供
- III. 親子上場解消による利益相反の回避と公開買付者グループ全体の利益最大化

### 2. 対象者の概要

① 名称	サイバーコム株式会社
② 所在地	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目7番17号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新井 世東
④ 事業内容	ソフトウェア開発事業、サービス事業、ファシリティ事業
⑤ 資本金	3億9,956万2,500円(2023年9月30日現在)
⑥ 設立年月日	1978年12月4日

### 3. 本公開買付けの概要

#### (1) 買付け等の期間

2023年11月9日(木曜日)から2023年12月21日(木曜日)まで(30営業日)

#### (2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,905円

#### (3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 3,858,702株(上限なし)

買付予定数の下限 1,185,200株

(注) 買付予定の株券等の数は、2023年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(8,021,600株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(898株)及び本日現在公開買付者が所有する対象者株式の数(4,162,000株)を控除した株式数(3,858,702株)を記載しております。

応募株券等の総数が買付予定数の下限(1,185,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

#### (4) 買付代金 7,350,827,310円

(注) 「買付代金」は、本公開買付けにおける買付予定数(3,858,702株)に本公開買付価格(1,905円)を乗じた金額を記載しております。

(5) 資金調達の方法

本公開買付けに係る決済等に要する資金については、株式会社三菱UFJ銀行からの借入れ（上限3,680,000千円）及び株式会社三井住友銀行からの借入れ（上限3,680,000千円）を行う予定です。

(6) 決済の開始日

2023年12月28日（木曜日）

(7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(8) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者は、本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を行うことを企図しております。

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従って、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの成立時点では当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後、公開買付者は、上記「(8) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本スクイーズアウト手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式の上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。